

五條市まちづくりプロジェクト

五條市

平成27年2月20日

五條市まちづくりプロジェクト 位置図



国土地理院の地形図を加工して作成

(1) 五條病院周辺地区のまちづくり

(1) 五條病院周辺地区のまちづくり

まちづくり構想 立案の背景

- 県南和地域では、3つの公立病院(急性期)を、救急医療を担う1つの病院と、療養期を中心に担う2つの病院に再編
- 平成29年には、五條病院が療養期の病院としてリニューアルオープンするため、これに併せて、当地区のまちづくりに着手するもの

まちづくりの コンセプト

- 市民のだれもが健康で安心して暮らせるよう、医療と介護の機能を備え、健康増進にも取り組む

目指す将来ビジョン

- 市民のだれもが安心できる健康増進のための拠点づくり
- 地域医療・介護・保健の連携強化のための空間づくり
- 五條市への定住促進に向けた教育環境充実のための仕掛けづくり
- 南和の医療体制や地域での介護・健康増進を支える交通システムやネットワークの構築

基盤となる取組

【五條病院周辺】

- カフェを併設した、健康相談や交流サロンなどができる「まちの保健室」の整備
- 健康増進のための施設整備や環境づくり
- 五條病院、地域包括支援センター、保健福祉センター等の連携充実
- 南奈良総合医療センターと五條病院とのアクセス強化

【医師住宅及び看護師宿舎跡】

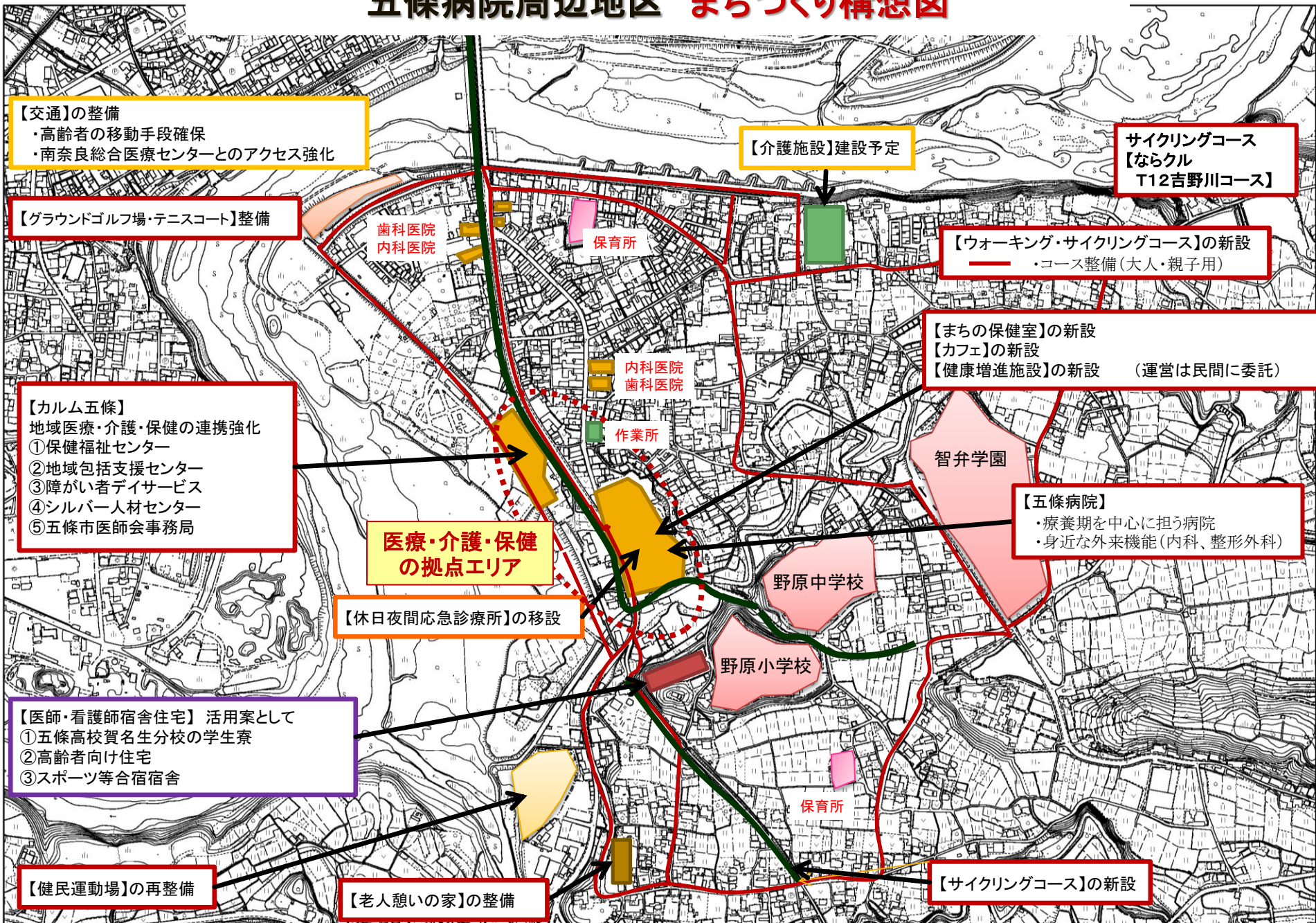
- 若者の定住化のための施設として活用策を検討

【老人憩いの家】

- 高齢者の健康増進のための施設整備

※具体的な取組内容の検討や各関係機関との諸調整は今後必要。

五條病院周辺地区 まちづくり構想図



【交通】の整備
 ・高齢者の移動手段確保
 ・南奈良総合医療センターとのアクセス強化

【介護施設】建設予定

サイクリングコース
【ならくろ T12吉野川コース】

【グラウンドゴルフ場・テニスコート】整備

【ウォーキング・サイクリングコース】の新設
 ・コース整備(大人・親子用)

歯科医院
内科医院

保育所

【まちの保健室】の新設
【カフェ】の新設
【健康増進施設】の新設 (運営は民間に委託)

【カルム五條】
 地域医療・介護・保健の連携強化
 ①保健福祉センター
 ②地域包括支援センター
 ③障がい者デイサービス
 ④シルバー人材センター
 ⑤五條市医師会事務局

医療・介護・保健の拠点エリア

内科医院
歯科医院

作業所

【五條病院】
 ・療養期を中心に担う病院
 ・身近な外来機能(内科、整形外科)

【休日夜間応急診療所】の移設

野原中学校

野原小学校

【医師・看護師宿舍住宅】活用案として
 ①五條高校賀名生分校の学生寮
 ②高齢者向け住宅
 ③スポーツ等合宿舎

保育所

【健民運動場】の再整備

【老人憩いの家】の整備

【サイクリングコース】の新設

※具体的な取組内容の検討や各関係機関との諸調整は今後必要。

(2) 五條中心市街地地区のまちづくり

(2) 五條中心市街地地区のまちづくり

まちづくり構想 立案の背景

- 京奈和自動車道が、平成27年度に五條市から和歌山市内まで、平成28年度には五條市から橿原市まで供用開始の見込み
- このため、五條市への来訪者が増加し、五條市の交通流動が大きく変化することから、当地区でのまちづくりに着手するもの

まちづくりの コンセプト

- 五條への来訪者に充分なおもてなしができるよう、ターミナル機能や案内誘導機能を充実する
- 市内外の人々が交流できるような賑わい空間や、公共サービスを十分享受できるような都市空間を創出する

目指す将来ビジョン

- 様々な交通手段による来訪者が満足できる交流空間づくり・拠点づくり
- 重要伝統的建造物群保存地区五條新町など地域の特徴や資源を活かし、その価値を高め、更なる賑わいを創出する空間づくり
- 五條高校跡地など公有地の有効活用による、地域住民の交流や住民サービスが充実したまちづくり

【五條IC周辺】

- 道の駅的な施設の整備
- 防災拠点設備の整備
- アクセス道路の機能強化

【五條新町周辺】

- 五條新町、周辺観光施設・資源への案内、誘導サイン整備など
- 空き家や古民家の利活用(起業家支援施設や情報発信基地など)
- 来訪者やサイクリストのための駐輪場、休憩所の整備
- 五條地域の偉人を顕彰する文化施設などの整備
- 五條新町地区の景観整備

【JR五条駅周辺】

- 駅前広場の整備及び観光案内機能の強化、充実
- ゴーカスター(市マスコットキャラクター)の活用

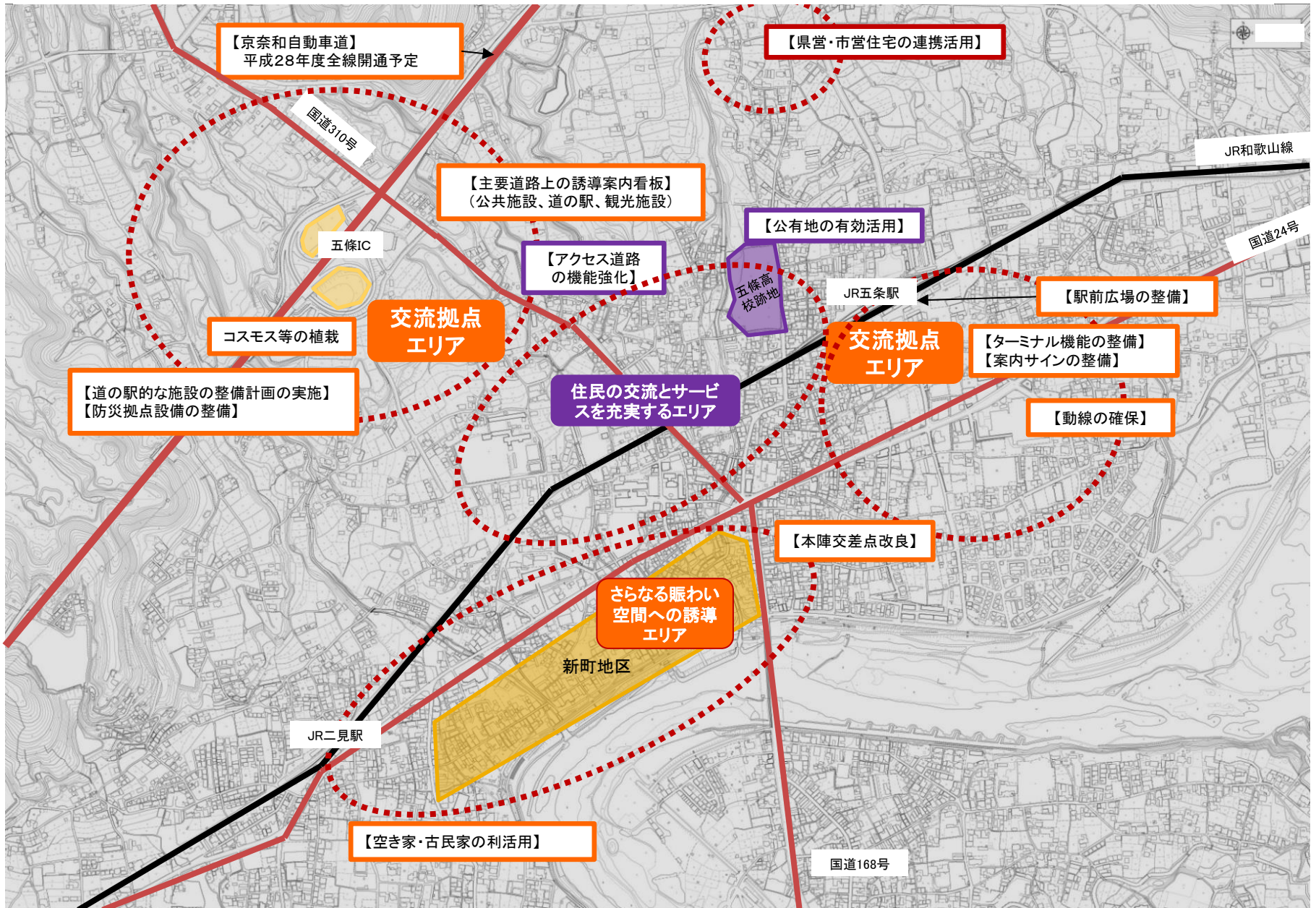
【旧五條高校跡地】

- 県有地の有効活用策の検討
- アクセスの強化

【有家住宅周辺】

- 公営住宅の連携再整備の検討

五條中心市街地地区 まちづくり構想図



※具体的な取組内容の検討や各関係機関との諸調整は今後必要。 10